

福岡医発第2243号(地)

平成21年 1月30日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.26」の提供について

今般、(財)日本医療機能評価機構から「医療安全情報 No.26」が提供された旨、福岡県保健医療介護部医療指導課長より別紙写のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

上記の医療安全情報を含め、(財)日本医療機能評価機構の報告書、年報につきましては、同機構のホームページ <http://jcqhc.or.jp/html/accident.htm#med-safe> に掲載されておりますので、貴会会員の医療安全対策の推進にご活用いただきますよう周知方お願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事	島田昇二郎
医事調停担当理事	福富稔明
医事調停副担当理事	松行眞門
会長	丸山 泉



公印省略

20医指第207号-11
平成21年1月19日

各関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部医療指導課長
(医療指導係)

医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No 26」の提供について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、(財)日本医療機能評価機構から別紙のとおり、「医療安全情報 No.26」が提供されましたのでお知らせします。

なお、上記医療安全情報を含め(財)日本医療機能評価機構の報告書、年報は同機構のホームページ (<http://jcqhc.or.jp/html/accident.htm#med-safe>)に掲載されておりますので、ご活用くださるとともに、貴会会員に対し周知していただきますようお願いいたします。





事故防止 203 号
平成 21 年 1 月 15 日

各都道府県知事
各政令市市長 殿
各特別区区長

財団法人日本医療機能評価機構
特命理事（医療事故防止事業部担当）野本亀久雄
（公印省略）

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 26」の提供について

平素より当事業部の実施する事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、1月15日に「医療安全情報 No. 26」を当事業参加登録医療機関並びに当事業参加医療機関以外で希望する病院に提供いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報を含め報告書、年報は、当機構のホームページ（<http://www.jcqh.or.jp/html/accident.htm#med-safe>）にも掲載いたしておりますので、貴管下医療機関等に周知いただきご活用いただければ大変幸いに存じます。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



財団法人 日本医療機能評価機構



No.26 2009年1月

血糖測定器への 指定外の試薬の取り付け

血糖測定の際、血糖測定器に指定されていない試薬を取り付けたことにより、実際の血糖値より低値を示し、その値をもとに薬剤を投与した事例が1件報告されています。(集計期間:2006年1月1日～2008年11月30日、第13回報告書「共有すべき医療事故情報」に一部を掲載)。

**血糖測定器に指定されていない試薬を取り付けると、
誤った血糖値を表示することがあります。**

報告事例で使用された血糖測定器とその血糖測定用の試薬

血糖測定器	指定された 血糖測定用の試薬	使用した 指定外の試薬
プレジジョン エクシード	●プレジジョンエクシード /エキストラ G3血糖測定電極	LFS クイックセンサー
	●プレジジョンエクシード /エキストラ G3b血糖測定電極スマートブルー	

◆この他の血糖測定器については、添付文書等で指定された試薬をご確認ください。

「血糖測定器への指定外の試薬の取り付け」

事 例

看護師は、血糖値を測定する際、血糖測定器プレシジョンエクシードに、間違えて指定されていない試薬のLFSクイックセンサーを取り付けた。その結果、血糖値が67mg/dLを示したため、その値をもとにブドウ糖を投与した。その後も2回血糖値を測定し、その値をもとにブドウ糖を投与したが、血糖値が改善しないため、確認すると血糖測定器に取り付ける試薬を間違えていたことに気付いた。指定された試薬を取り付けて血糖値を測定したところ、血糖値は192mg/dLであった。

プレシジョンエクシードにLFSクイックセンサーを取り付けても、機器が作動し値が表示されたため、間違いに気付かなかった。

事例が発生した医療機関の取り組み

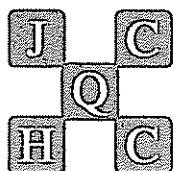
- ・ 指定されていない試薬を取り付けても、作動し、誤った値を表示する機器があることを周知する。
- ・ 血糖測定器が指定する試薬がわかるよう表示する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、当事業の一環として専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://www.jcqh.or.jp/html/accident.htm#med-safe>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル10階

電話：03-5217-0252（直通） FAX：03-5217-0253（直通）

<http://www.jcqh.or.jp/html/index.htm>